

平成 29 年第 7 回 経済建設委員会会議録

平成 29 年 12 月 14 日

第 2 委員会室

開 会：午前 9 時 58 分

委 員 長 町野 道明

副委員長 西尾 努

2 番委員 中嶋 元則、3 番委員 後藤 康司、4 番委員 水野 教功、5 番委員 柘植 晃

委員長 ; ただ今から平成 29 年第 7 回経済建設委員会を開会いたします。今定例会から委員の皆様をはじめ、正副委員長が変わりましたので、担当課の皆様にはどうぞよろしくお願いを致します。本日の会議は、去る 11 月 30 日及び 12 月 8 日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願い致します。それでは、はじめに市長さんからご挨拶をお願い致します。

市長 ; 皆様、おはようございます。本日は第 7 回の経済建設委員会ということで、お集まりいただきまして、ありがとうございます。少しだけ近況報告を申し上げます。10 月 24 日から明日、12 月 15 日まで地域懇談会を各地域で開催をさせていただきました。明日の 15 日が東野ということで、これが最終でございます。今までに 12 箇所が終わりました。それぞれの地域で多くの皆様にご参加いただきましたし、市議会からもそれぞれ地元の地域にご参加いただきまして、本当にありがとうございました。出された意見、非常に活発な意見を沢山いただきましたので、これを何とか、出来るものはすぐにでも当初から、出来ないものはすぐに検討をはじめるといようなことで進めて参りたいと思います。引き続きご支援の程、よろしくお願い申し上げます。それから 12 月 3 日に瑞浪恵那道路の着工式を行わせていただきました。市議会からもご参加いただきまして本当にありがとうございました。いよいよスタートするわけでありまして、これから 10 年、リニアの開通に向けて、瑞浪恵那道路の開通に向けても引き続き要望を含めて、いろいろなところで、皆様方のご支援を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。本日は 11 件の議案でございます。どうぞ、最後まで慎重審議をよろしくお願い致します。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして副議長さん、ご挨拶をお願い致します。

副議長 ; 皆さん、おはようございます。第 7 回の経済建設委員会ですが、先ほど委員長が言われましたように、議員の方が新しくなりました。皆さんにもよろしくお願い致します。

昨日から少しここに居させてもらう中で、議員の内容が解らないような質問があると思います。内容も把握せずに職員の皆さん答弁されているのですが、委員の方にどういう内容であるのかしっかり聞いて下さい。時間の無駄だと思いますので。解らないところは議員にどういう質問ですかとしっかり聞いて、答弁をしていただけるとありがたいと思います。委員の皆さんもしっかりとした質問をしていただければありがたいと思います。慎重審議 11 件、よろしくお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、各議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ず赤いランプが点灯していることを確認してから、お願い致します。

委員長 ; それでは「議第 9 1 号 恵那市営住宅条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑ございますか。2 番委員。

2 番委員 ; おはようございます。この市営住宅の条例の一部改正について、舟山住宅を廃止することですけれども、確か長屋形式だったと思うのですが。その中で、どのような方が退去されたのか、いつ頃か、年代はどんなような方。この前、一般質問で私も質問させていただきました、若い方が市営住宅に住んでいて市外へなるべく出さないような方策をお願いしますと質問させていただきましたので、この舟山住宅を退去された方、長屋ですと何世帯になるのか、どのような方が退去されたのか。その辺をお聞きます。それと、解体した後の更地の利用、利活用をどのようにされるのかをお聞きます。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 舟山住宅についてでございますが、80 歳の女性が単身で入居しておられました。その方が今年の 8 月にお亡くなりになりましたので、退去となってございます。この長屋につきましては、1 棟 4 戸という住居になっております。現在、退去される場合は直前に言われる方もありますし、半年前とかそういうかたちで退去の申し出がある場合がございますけれども、そういう場合につきましては、今後どのようにされますかというお答えの中で、市内へ住居を造られるというケースも多いですし、年配の方ですと施設へ入られる方やお子さんと同居される方もおみえになります。今後、市内に定住していただくような P R も重ねていきたいと考えております。公有地としての活用も考えつつありますけど、住宅街を形成しておりますので、宅地としての売却も視野に入れながら活用の方向を検討して行きたいと考えております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 9 1 号 恵那市営住宅条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 9 1 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 9 2 号 指定管理者の指定について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 恵那西駐車場の中に駐輪場があると思いますけども、これは確か無料だと思います。それから、武並の駅前の駐輪場についても無料だと思いますけども、私の地元のことでありますのでお聞きしますが、昔、武並は遊技場があったために、駐輪場で盗難が非常に多いことがありまして、今現在、遊技場はありませんので盗難ということがないとは思いますが、今はそれより放置自転車が多いような気がします。今日も見てきましたが、駐輪してみえる方は数が少ないと思いますが、管理の状況をどのように把握してみえるのかお聞きしたいと思います。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 武並の自転車駐車場につきましては、指定管理者、今現在日本メカトロニクスの方が管理をしております、実際に武並町の第一福寿会と第二福寿会というのが武並町にあります、そこを委託契約を結んでおりまして、そちらの方で年 6 回ずつ管理の見回りをしていただいております。そこで、草刈りとか駐車場の管理、いわゆる問題がないかどうかというようなのも把握していただいております。月に 1 回ずつ報告書をあげていただきまして、報告書に基づいて現状の把握をし、どのような管理がなされているか、問題がないのかも確認しております。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 駅西駐車場がこの業者に委託して、指定管理にして、いろいろ民間の知恵を活かして、24 時間 1,000 円とか対応してやってもらっておりますが、利用者のアンケートについてはもらっていますか。最近の状況の中で南側に業者が設置した競合の駐車スペース、

1日600円をやっておるけど、それができたことによる影響はどんなものでしょうか。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 南側の駐車場につきましては、競合というか民間につきましては、民間経営を圧迫しないように市の方もそれをうまく促すようなかたちで経営の方をしていきたいと考えております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 出来たことによって、お客が減ったとかそのようなことはありませんか。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; それによって、売り上げが落ちたとかいう報告は受けておりません。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 集まる人が増えているというように理解すれば良いと思うわけですが。これについてアンケートを取られておるようですけど、大変良いアンケートですが、禁煙について。これについても対応をしようとしておりますが、禁煙について話を聞かせて下さい。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 駐車場につきましては禁煙ということで、今回11月末までに禁煙の表示を再度徹底するようということで、施設内に禁煙という表示を何箇所か貼りまして、いわゆる通路とか目に見える場所において再度徹底するようなかたちで皆様に啓発をしており現状でございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 掲示してやってもらっていると。私も再度、確認してみます。それから、先ほど話のありました武並の駐輪場、今年の夏にかなり放置自転車があって、何年か前のがあったわけですが、話を聞くと管理委託は地元の第一、第二福寿会にお願いしていると。その後、私も地元の人からアピールがあってお願いして綺麗にしてもらいましたが、これからは今までと違った管理方法にしていくというように理解をすればよいわけですか。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 前回、指定管理を募集したのが平成24年で、その時の募集要項につきましては、放置自転車の適正な管理についての明記がございました。それを今回、29年度でございすけども、募集要項の中に明記をしまして、放置自転車の管理についても指定管理者の方にさせていただくと。市においてもサポートしながら全面的に対応していくというような形式をとっております。

委員長 ; 4番委員。

4 番委員 ; 武並駅の南に入口が出来て、トイレも出来て、これについては地元の皆さんがいろいろ検討してもらって良いのが出来てきたわけですが。ここの管理もお願いしているわけですか。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 武並駅の南側のトイレの所と駅舎と北口のトイレは観光交流課の管理になっております。先ほどご質問のありましたトイレの件ですが、管理人は3名おまして、毎日清掃するというのが契約の中に謳われておりますので、清掃はきちんとしていただいていると思っております。またトイレが汚れているようなことがありましたら教えていただければこちらの方から指示を致しますのでよろしくお願いします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 武並駅の駐輪場は指定管理でトイレとかの環境は観光交流課と。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 武並駅の切符の販売を委託しておりますので、そちらの方が総括的に駅の構内とトイレの管理をしていただいている具合でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 一元管理するとやりやすいような気がするけど、トイレはあっち、駐輪場はこっちというよりも、予算の関係でならないものかね。一遍考えてみて下さい。提案だけしておきます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 9 2 号 指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 9 2 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 9 3 号 財産の無償譲渡について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。1 番委員。

1 番委員 ; 説明の中で土地については賃貸とお伺いしたと思うのですが、土地評価額、賃貸の価

格を教えてください。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; 賃貸の価格ですけども、年間 7 万 1,236 円で賃貸したいと思っております。これにつきましては、恵那市行財政使用料徴収条例第 3 条の方で定められておりまして、評価額に 4 % を乗ずることになっておりますので、年間 7 万 1,236 円となります。評価額の方ですが、全体面積になってしまいますけども 254 万 549 円という評価額が出ております。今回、賃貸する面積ですけども、859.1 平方メートルの分だけを駐車スペースを含めて賃貸するというかたちになっております。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 無償譲渡と言われますけども、改修なしでそっくりそのまま譲渡するということですか。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; 今回の場合は一切修繕せずに譲渡するということで恵南森林組合とは協議済みです。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; そうすると、この建物は古いかなというように思うのですが、最終的に改修目的でここから申請があった場合、確か補助金制度があつて MAX200 万円ぐらいまで、ではなかったですか。集会所ではないから無理ということですか。集会所以外では補助金の対象にならないということよろしいですか。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; 本件は恵南森林組合と今後も修繕の方はしないというふうに協議もしておりますし、議員おっしゃったような補助制度は集会施設のみでございますので、今回は集会施設ではございませんので補助対象になっておりません。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; わかりました。認識不足で申し訳ありません。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 93 号 財産の無償譲渡について」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 9 3 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 9 7 号 平成 2 9 年度恵那市一般会計補正予算（第 4 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。
4 番委員。

4 番委員 ; 11 ページの商工費補助金、これを教えて下さい。なぜ、今回マイナス 78161。

委員長 ; 今のは予算書及び説明書の 11 ページの話です。観光交流課長。

観光交流課長 ; 社会資本整備総合交付金の減額ですが、これは今年度の交付決定が参りましたので、そちらの交付決定による減額になります。

(マイクオフ：なぜそうなったのか。)

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 事業費が減ったのではなくて、国からの交付の金額の減ということです。交付決定がきたということで、事業につきましては、本年度は予定どおり進んでおりますけれども、国からの交付決定額の方が申請額よりも減ってきたというかたちになっております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 行政のプロがそれなりに見込みをして足りない予算を組んだと、これからくるというように思って予定を組んだけど、国はくれなんだと。何でかと。それが知りたいわけですよ。なぜこういうふうになったのか。余分に見積もったのか。当初、国が言ったのに約束どおりくれなんだのか。どういうことなのか。そこが知りたいわけ。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 今年度交付した分で国が全体の枠の中から恵那市にはこれだけというように決定してきたということですが、5 年間の事業の中でやっていきますので、最終的に 30 年度で精算されて、申請額の交付決定がおりてくるというようになっております。本年度減った分については、事業費の全体は決まっていますので、そちらの方から今年度分は減って、残りの分は来年度入ってくるというようなかたちになります。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 今年減った分は来年また返してくれると。余分につけてくれると。7,800 万円は来年足してくれますよ。総事業費に対する補助率は変わらないから、絶対額は変わりませんと。恵那市での負担は予算しなくても国からくれますと言えるのか。

委員長 ; 商工観光部長。

商工観光部長；今の質問ですけれども、恵那峡再整備については5年間事業で来年の時には精算でちゃんと補助金がきます。この補助金については、社会資本整備補助金は40%の補助がありますので、この40%を毎年その事業に対してもらうわけですが、これに対していつも23%から20%しかおりてきません。その交付決定によって減額したのですが、最終的にはしっかりと精算をされて、この額はしっかりと入りますのでよろしく願いします。

委員長；4番委員。

4番委員；過去3年やってきて、今4年目、来年5年目。29年度の今年度の事業の中でこれだけが減ったと。そうするとこの分は来年でくれるのか。総額として9億7,400万円の当初予算、総額で。これに対する40%は間違いなく国はくれるのか。その確約はとってあるのか。それをお伺いします。

委員長；商工観光部長。

商工観光部長；確約というよりも、国の方がくれないということでございますから、これは必ずきます。ということは、確約をとるのではなくて、国の方が最後には必ず精算するという事は決まっておりますので、確約をとるのではなくて、国の予算は最終的には来ます。前の事業もそうでしたけども、社会資本整備、例えば岩村の城下町をやった場合についても、必ず最後には精算で入ってきておりますので間違いございません。

委員長；4番委員。

4番委員；そうすると今年度の事業には影響はない、絶対額は必ずくるよと。さっき説明があったように事業は着実に進んでいますので、間違いはないということですね。7,800万円という今年度の事業は何になるわけですか。

委員長；観光交流課長。

観光交流課長；全体で7,800万円が減っていることになります。今年度はさざなみ公園の第二期工事と藤棚、それから多目的広場の工事、散策路の工事といったようなものがはいっておりますので、その中の全体枠の中で減ってきているというようなかたちになります。

委員長；4番委員。

4番委員；トータルの中のこれだけお金が減ったという話であって、現場とは関係ない話、リンクしていませんということやね。これまでやった整備で、それなりに効果が出てきているのかと思いますが、ここで状況について聞いておくと良いような話はありませんか。来客数が増えているとか。

委員長；これまでのということですが、何かありますか。観光交流課長。

観光交流課長；ただいま工事中ということがありますので、来客数については多少減っているところ

はございます。ただ、昨年度どんぐり広場の整備をさせていただいて、非常に見晴らしが良くなったということと、森林散策路、かんぼの宿の下側の土地を買わせていただいて、グランドホテルから下がっていくところに散策路がありますけど、そちらの方にはかなり人が出ていただけるような状況になっております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 関連ですが、もうちょっとここをやるとガッと来るよというような所があつて、来年度予算に出したいような所はないかな。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 5 年計画で全体像という形になります。来年はまた、多目的広場の方の関係と第三駐車場とか、もうひとつビジターセンターの建設というところが入って参りますので、最終年度ということになりますから最後の仕上げを来年度はやっていきたいと思っております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 5 カ年計画を見させてもらったけども、その時のお客の見込み、外国人のターゲットというのは少なかったような気がするわけ。そのの所をもうちょっと広げたいというような気持ちはありませんか。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 現在、インバウンドといって外国人の旅行者の方は団体客が非常に多いということです。約 2 割の方が台湾、中国、香港といったような所からきてみえるという話は伺っていますが、今後は団体客もそうですけども、できれば個人客も増やしていきたいというような意向はございます。そのためにも、なるべく海外の方のところの P R ということで、発信をしていきたいと考えております。

委員長 ; 他にありませんか。 5 番委員。

5 番委員 ; 予算資料の 9 ページの一番下ですけども、道路橋りょう維持管理事業費の舗装修繕工事費の増で 1,200 万円予算が上がってしまして、この財源として防災交付金と合併特例債が充てられています。この 1,200 万円の補正理由と具体的にどんな事業を予定されているのかお聞きます。

委員長 ; 建設部次長。

建設部次長 ; 今回の補正の理由といたしましては、当初予定しておりました維持修繕の舗装工事費に上乗せして国の方から交付決定、交付金が来ることになりましたので、その分を交付金と合併特例債で財源を確保して事業を行うというものであります。今回、舗装修繕ということで 3 路線ほど修繕を予定しております。山岡町と武並町、岩村町で 1 カ

所ずつ。1カ所100メートルぐらいずつで予定しております。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 12ページの雑入、説明資料の中山間地域等直接支払の返還金96万1,000円、返還になった理由。それと農地保全促進事業費、歳出、43万6,000円。この関係を教えてください。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 中山間地域等直接支払交付金の雑入でございますが、今現在、第四期の計画で27年度から5年間、31年度までという期間でやっていただいております。その中でご高齢により耕作が出来なくなってしまったとか、さまざまな理由がありますが、抵当に入ってしまったとかそういった土地もございます。そういったところが、今回5年間で耕作できなくなった場合は返還金が生じます。今回、27、28、29の3年分の面積にあたる金額でございます。年間で32万420円という金額になりますが、その3年分ということで96万1,000円の収入をそれぞれの中山間地域等直接支払事業を取り組んでいただいている方々から返還いただくというかたちになります。

支出の方につきましては、国、県の補助金を支出するというかたちになりますので、中山間地域等直接支払交付金は市の方も乗っておりますので、市の分を抜いた金額を返還するというかたちになります。今年度につきましては、まだ概算払いということで、精算が出来ますので過去2年間の返還ということになりますので、合計で21万7,658円の2年間ということで43万6,000円の返還ということで補正させていただきます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; ちょっと複雑というか。何年か前、農林省の方へ行って話をした時に、年を取って面倒がみれなくなったやつについては銭よこせなんて言わんよ。というように、口頭でだけど、話は聞いてきとるものだから。そこの田んぼを売っちゃったようなのはあかんけど、田んぼを守りできんようなやつはそれなりに配慮しますというふうな。書いたものは貰わなんだけど、口では貰ってきとるわけ。これについても、みれなくなったものには国は返せと言わんと思うから、それなりに守りしてもらっておれば出しておけば良いのじゃないかと思うわけだけでも。そういうわけにはいかんかね。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 3年間は27、28、29でございますので、この3年間でございます。先ほど言われました、中山間の制度といたしましては、当然、所有者が変わって耕作が続けられるのであれば全然問題ない話でございますが、どうしても耕作できない、あらゆる理由に

よって出来ないという場合はこの制度と致しまして5年間は農業生産活動を行って下さいというのが大原則でございますので、イレギュラーはないと伺っております。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 一般会計、ページ61。農業基盤整備事業費800万円。この内容を教えてください。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 800万円のことでございますが、この事業と致しましては工事として28年度から実施しております。ここの場所は明智町の小泉地区というところで、事業面積は12.1ヘクタールのほ場整備を三期にわたって行っていておるということです。国費が入った県営事業でございますので、県が発注してやっただいておるのが現状です。昨年度、一期目が終わりました、今年度二期目でございますが、この事業の特徴と致しましては、集約化をすれば集積を85%以上、地元の方々が集積をかけるということであると、地元の負担金がすべて免除されます。800万円というのが1億1,000万円の今回の事業費に対して、地元の負担金は本来7.5%かかるわけですけど、当初では420万円の4%が地元の負担金ということで加算しておりました。それは85%なかった時点でございます。今年度、集積をかけていきまして96%まで集積をされましたので、残りの1億1,000万円の7.5%で800万円、25万円が出るのですが、100万円単位でございますので、今回800万円、入りが国の方からきまして、実質800万円はすべて国費の方で賄われるということでございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; これは良い制度ということになるわけですが、このようなことについては、今、市は奨励をやっておると思うけども、この状況で、もし話を聞いておいた方が良ければ聞かせてもらいたいのですが。いかがでしょうか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; ここの小泉地区が取り組んでいただいているところにつきましては、ほ場整備が昭和45年ぐらいから46年ぐらいに行われて、すでに50年近く経っており、かなり区画が狭かったということがありまして、ここは営農組合をつくりたいというのがあって、それを集約化させたというのがあってこの事業でございます。しかしながら、皆さんは中間管理機構を使って集約されてみえる方々というのが実際多くございますので、だんだん多くなっている中で、中山間地域でいきますと、5ヘクタール以上の受託面積があれば地元負担金ゼロという事業が実はほ場整備であります。これは中野方の辺りで、もしくは山岡辺りで検討されてみえるということで、今年度、閣議決定されて、地元負担金ゼロというのがありますので、これもPRしながらほ場整

備等々進めていければと思っております。

委員長 ; 4 番委員よろしいですか。他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 大きく飛んでページ 178。繰越明許ですけども、公共下水、これは違うか、ごめんなさい。違いました。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 9 7 号 平成 2 9 年度恵那市一般会計補正予算(第 4 号)(歳入歳出所管部分)」
は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 9 7 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 0 0 号 平成 2 9 年度恵那市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 1 0 0 号 平成 2 9 年度恵那市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)」
は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 0 0 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 0 1 号 平成 2 9 年度恵那市公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 公共下水で 4,000 万円が繰越明許になっておりますが、この理由についてお伺いしたいです。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 4,000 万円になった理由でございますが、この事業につきましては 28 年度から実施しております。28、29 年度と債務負担で行っておるわけですが、事業団に委託して行っているもので、事業団が入札をかけ、その入札差金で 4,000 万円が生じたということでございます。差金をそのまま不執行としないで、早期の事業完了を目指して 30 年度に予定をしております工事を前倒しで実施したいということで、今回繰越をお願いするものでございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 今の話は全協で話をしてもらっていましたか。要は当初の予算を差金が出たから、それを整理するのではなく、貯めておいて来年に使うということで、目的外使用になりませんか。ただただ繰越明許だけでいいものですか。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 説明不足でございました。全体事業費が 28、29 年度で 2 億 1,800 万円となっております。28 年度につきましては、5,100 万円の工事を行いまして、今年度 1 億 6,700 万円の工事を実施しておるわけですが、4,000 万円の差金につきましては、工事の中で変更等がないかということがございますので、そのまま保留をしていたわけですが変更もなく、今回 4,000 万円を返すことによって国の補助も返すことになりますが、来年度まで実施する継続事業でございますので、早期の実施をお願いしたいということでございます。繰越につきましては、工事内容について排水污水、それから雨水等の少ない渇水期に工事实施が必要なことから、年末年始を回避して、また、水槽の補強工事を 5 ヶ月程度予定しておりますけど、年度内に完了が見込めないということで繰越をお願いするものでございます。

委員長 ; 4 番委員いいですか。他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 101 号 平成 29 年度恵那市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)」
は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 101 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 102 号 平成 29 年度恵那市水道事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 資料の 18 ページ、2 つあります。1 点は配水管布設替工事関連等の増 710 万円。これは前回の事故とは関係ないと思うのですが、どういうものでしょうか。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 配水管布設替工事関連等の増ですが、内容につきましては堅町の水道配水管更新事業によるものでございます。当初は仮設給水はなしで施行を予定しておりましたが、現状、埋設管が沢山あったということなどから、仮設の給水管を設けての実施となり、また、交通誘導員等の費用も増えたことにより、増額の補正をお願いするものでございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 確かに工事をやっているけど、その分の見込みで補正ということになったと思うのですが、ここと今回の事故とは関係ありませんか。今回の事故について、反省は市長の方からもあったわけですが、大井の地域懇談会でも厳しい指摘がでておりまして、危機管理意識の問題、縦割り行政の弱点などが出てきておるわけですが、これについての教訓についてお聞かせいただければと思います。

委員長 ; 今の質問にお答えできますか。上下水道課長。

上下水道課長 ; この補正の堅町と大井の断水の事故について関連はございません。大井の断水について少し述べたいと思います。市民の皆様にご迷惑をお掛けしまして誠に申し訳ございませんでした。事態は通常の漏水事故ですと道とか目に見える所で水が出て漏水箇所がすぐに発見できるわけですけど、今回は地下に伝わり河川に流失したことで発見することに大変時間がかかってしまいました。その中で、特に大井町の方々への給水の対応が大変悪くて、市の広報等で状況説明、報告ということがなかなか出来なかったこと。それから大井の区長さん達への情報の伝達も大変少なく、現場では給水の対応に行われたということが今回このようなことになりました。水道課としましては、当時の事故の対応を振り返りまして、今後、同様な事故が起きたときにどのような対策をとっていくのかということを課内で話し合っている状況でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 課内では話し合っているようですが、全庁的にこの問題を教訓としての対応は。副市長さんいかがでしょうか。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; 今の件は大井の地域懇談会で話が出たということもありまして、すぐに翌日、水道課

にご指摘の件につきまして話しました。今後、水道の方で今回の事件を振り返りまして、まとめた後に全庁的にこれを教訓にし、今後こういうことが起きた場合にどういう風に考えて行くのかということの話し合い、議論をしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 私は離れていたものですから、大変なことだなと思っておりましたが、現実には高齢者、独居世帯に対しての給水をここまで来いと言っても来れるものではないじゃないかという指摘もあったわけですが。全庁的な対応として、高齢福祉とか、このトラブルに対してどう対応するのか。そういうような組織があれば対応できたのではないかという感覚をもつものですから。いわゆるライフラインについて、どう対応するのか。全庁的にしっかりとした対応をお願いしたいところです。

委員長 ; 意見ですか。質問ですか。
(マイクオフ ; 返事が出来るかどうか。)

委員長 ; 答弁できますか。上下水道課長。

上下水道課長 ; 個々に対応した件は、水が出ないということで連絡が 100 件弱ぐらいありましたので、給水車等使って個人宅へ給水を行いました。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 委員長も大井町の議員として当日に出て、しっかりと叱られておりましたが、私は市民の方におりましたけども。いずれにしても、議員にも指摘のあったことですので、しっかりと行政の対応、ライフラインの関係についてもやっていただきたいとお願いをしておきます。それでは、質問です。同じく 18 ページ、投資有価証券の増 5 億円、これを買うわけですね。高額の取引については議会の承認を得るというルールになっておるけども、これについてはそういうものでしょうか。どこのものを買うのか。金利とか。リスクはどうか。お伺い致します。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 今回の投資ということで有価証券の購入を考えておるわけですけど、水道事業会計 10 月末現在で大口定期預金を含めまして、現金預金は 23 億円ございます。現在、その中で定期預金の運用金利というのは年利 0.01% から 0.05% で運用しております。このような状況の中で、資産の効率的な運用として、有価証券による資金運用を検討してきました。現在、有価証券、国債、地方債等でございますが、市場において年利 0.6% 前後でございます。今回補正でお願いしております 5 億円というのは、限度額ですけど、仮に定期預金の金利を 0.01% で運用した場合の運用益は年 5 万円。国債について

金利 0.6%としますと運用益 300 万円が見込まれるということで、経営安定化への見
有効な手段となることから補正をお願いしておるわけでございます。実施方法につき
ましては、市の公金管理並びに運用基準の規定により行っていくことで国債並びに地
方債の債権であって、信用性の高いものということで行っていきたいと考えておりま
す。利点としましては先ほども述べましたとおり、現在の預金金利よりも高金利のた
め運用益が過大に見込めるということと、満期までの間に購入価格を上回るタイミン
グで売却すればまた、差額の利益が見込めると思っております。欠点としましては満
期までの間に購入価格が下回るタイミングで売却の必要が生じた場合は差額損失とい
うものが発生するということでございます。運用先を国債及び地方債に限定するため、
いわゆる破綻による危険性は少ないと考えております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; ここで説明を聞けば、議会も OK ということになる。特段の規定はなく、貯金の代わ
りというようなことの認識でいますが。これについての損失は特段にありませんか。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; 決算特別委員会でも会計管理者がお話ししましたように、基金につきましては、包括
的に運用しております。今回、水道につきましても、この資金がありますのでより将
来に備えてしっかり運用していくという考え方からこうした手続きを進めるものです。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; くれぐれも安全にと 생각합니다。逆に地方は 銭がない 銭がないと言って、銭はあるやな
いか。余ったれば貯金しちゃうぞ。ひとつ交付税も見直ししたらどうだという意見も
与党の中から出てきている。そのような面でも充分配慮しながら対応をお願いしてお
きます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 102 号 平成 29 年度恵那市水道事業会計補正予算 (第 1 号)」は原案のと
おり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 102 号」は原案のとおり可決すべきものと決
しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 1 0 号 平成 2 9 年度恵那市一般会計補正予算（第 5 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 1 1 0 号 平成 2 9 年度恵那市一般会計補正予算（第 5 号）（歳入歳出所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 1 0 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 1 3 号 平成 2 9 年度恵那市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 1 1 3 号 平成 2 9 年度恵那市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 1 3 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 1 4 号 平成 2 9 年度恵那市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 1 1 4 号 平成 2 9 年度恵那市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）」

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 1 4 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 1 5 号 平成 2 9 年度恵那市水道事業会計補正予算 (第 2 号)」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありますか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 1 1 5 号 平成 2 9 年度恵那市水道事業会計補正予算 (第 2 号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 1 1 5 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題をすべて終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、平成 29 年第 7 回経済建設委員会を閉会いたします。

午前 11 時 02 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 町 野 道 明